

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 18 年 4 月 27 日
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目 18 番 20 号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大竹 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目 18 番 20 号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大竹 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店

(大阪府吹田市江坂町一丁目 12 番 28 号)

株式会社ラックランド東関東メンテナンス課

(千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目 35 番地)

株式会社ラックランド北関東メンテナンス課

(埼玉県さいたま市大宮区浅間町一丁目 116 番地)

株式会社ラックランド横浜メンテナンス課

(神奈川県横浜市青葉区千草台 46 番地 8)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成 18 年 4 月 20 日付けをもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成 18 年 4 月 27 日に確定しましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 5 項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(4) 発行価額の総額

(訂正前) 未定

(訂正後) 124,430,000 円

(6) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値に平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

〈 略 〉

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,082 円とする。

〈 略 〉

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

(訂正前)

資本組入額とは、行使価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

なお、行使価額が調整された場合には、調整後行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

〈 略 〉

(訂正後)

資本組入額は、541 円とする。

なお、行使価額が調整された場合には、調整後行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

〈 略 〉

訂正箇所は____ 罫で示してあります。